

自動車地球温暖化対策実施方針

《 1 大規模荷主 》

事業者名	ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社	事業所名	本社工場				
取組措置		具体的取組措置			H27	H28	H29
03	物流部門における二酸化炭素排出量の把握 ()	車両管理月報から燃費を把握し二酸化炭素排出量を算出			○	○	○
04	積載率の向上 (01) 商品の規格又は荷姿の標準化による積載率の向上	通い箱等で積載率の向上を計る			○	○	○
04	積載率の向上 (02) 梱包資材の軽量化・小型化の実施	客先および製品ごとに通箱を利用し梱包資材の削減を実施			○	○	○
04	積載率の向上 (03) 輸送量に応じた適正車種での発注	納品量に応じて軽自動車から4t車まで振り分けて納品している			○	○	○
04	積載率の向上 (04) 混載便の利用又は共同輸配送の実施	納品先に応じ混載便(運送業者)もしくは自社納品の変更を行っている			○	○	○
05	低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 (03) 貨物輸送事業者に対し、エコドライブの推奨及び実施状況の確認	掲示物・生産管理部を通じて連絡【アイドリングストップ】			○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

06 計画的な貨物輸送の推進 ----- (01) 発注時間及び配送時間のルール化	生産管理部門でルール作成・実施	○	○	○
06 計画的な貨物輸送の推進 ----- (02) 多頻度少量輸送の見直し	生産管理部門でルール作成・実施	○	○	○
06 計画的な貨物輸送の推進 ----- (03) 道路混雑時の輸配送の見直し	生産管理部門でルール作成・実施 緊急時は上長指示の基、回避ルート図に沿って配送を行う	○	○	○
07 物流の効率化 ----- (03) 輸送距離及び回数を削減する取組	生産管理部門で納品管理作成・実施	○	○	○
08 貨物輸送事業者及び自社関連部門との情報共有 ----- ()	アイドリングストップ推進について教育	○	○	○
09 周辺道路への路上駐停車防止のための取組 ----- ()	生産管理部門(搬入・出荷エリア)で掲示物等で案内 混雑が常態化する場合は出荷時間の見直しやルート変更を行う	○	○	○